



国保ものしりガイド

* 保険証更新のお知らせ *

平成 11 年度の新しい保険証は郵便でお手元へ

保険証（国民健康保険被保険者証）は、毎年更新されるもので本年も 3 月 31 日をもって更新されます。

新しい保険証は、郵送で 4 月 1 日には届くよう 3 月中に発送します。

しかしながら、大勢のなかには住民票を都留市におき、実際には住んでいない方もいますので、すべての国保世帯に送付できません。

そこで、国保税の完納世帯（平成 10 年度国保税第 5 期までを完納している世帯）を対象に郵送させていただきます。

※納期を忘れていたなどの理由で、国保税を納めていない方は、できるだけ早く納めていただくようお願いします。

また、保険税を納める意思はあっても、災害にあたり、失業や病気などの事情でどうしても納付が困難な方もいると思います。そんな場合は、お早めに税務課市民税担当か市民生活課国保医療担当へご相談ください。

保険税の徴収猶予などの制度もあります。担当者がお話を伺い、一緒に解決方法を考えさせていただきます。

国民健康保険 被保険者証	
有効期限	
記号番号	
氏名	
生年月日	
住所	
保険料	1,900円4割
備考	山梨県都留市上野一丁目1番1号 TEL 0554-43-1111
交付年月日	平成 年 月 日
一部負担割合 3割	

Q&A 国民年金

夫が退職、国民年金の 手続きは必要？

Q 私は現在サラリーマンの妻（国民年金第 3 号被保険者）ですが、夫が退職しました。どのような手続きが必要ですか？

A 届け出が必要です。ほかにも次のようなとき国民年金の届け出が必要となります。

- 1) サラリーマンである夫（妻）が退職したとき
- 2) サラリーマンである夫（妻）に扶養されなくなったとき（健康保険や共済組合の被扶養者でなくなった場合）
- 3) サラリーマンである夫（妻）が退職したあと、再び就職したとき（退職・就職の間が、1 日でもあいたら必ず届け出が必要です）
- 4) サラリーマンである夫（妻）が転職したとき（厚生年金、共済組合への年金制度の変更があったとき）
- 5) あなた自身が就職し、厚生年金などに加入したとき

このようなときに確実に届け出をしないと、年金給付が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

届け出に必要なもの・・・健康保険証、本人および配偶者の年金手帳、印鑑

問合せ 市民生活課 国民年金担当